

京都市産業観光局  
担当：クリエイティブ産業振興室  
電話：075-222-3337

## 京都市勧業館「みやこめっせ」指定管理者選定委員会 市民公募委員の募集



京都市では、公の施設である京都市勧業館「みやこめっせ」の指定管理者の選定を行うため、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、「京都市勧業館指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、令和7年度から令和10年度までの指定管理者選定に当たり、広く市民の皆様の御意見を反映させるため、市民公募委員を募集します。

### 1 京都市勧業館「みやこめっせ」について

京都市勧業館「みやこめっせ」は、京都東山を望む素晴らしい都市景観の中に、平安神宮や琵琶湖疏水をはじめとする美しい庭園群や文化財、美術館、博物館などの文化・交流施設が集積した東山・岡崎地域に位置する、京都で最大級のイベント会場です。

また、地下1階には、京都の伝統産業74品目の常設展示、工芸品等の販売、職人実演などを実施している京都の伝統産業の振興拠点である「京都伝統産業ミュージアム」を設置しています。

国内外から多くの観光客が訪れる同地域において、イベントや展示会、学術会議等が多数開催される本館には、年間多くの来館者が訪れています。

### 2 募集内容

#### (1) 募集人数

1名

※ 指定管理者選定委員会は、市民公募委員のほか、学識経験者や産業・企業関係者、地域関係者等、計7名の委員によって構成します。

#### (2) 任期

就任日（令和6年6月予定）から令和7年3月末日まで

### (3) 職務内容

平日昼間に、任期中2回程度開催予定（第1回：6月下旬頃、第2回：8月下旬頃を予定）の「京都市勧業館指定管理者選定委員会」に出席いただき、募集要項や選定基準の審議、指定管理者の選定を行っていただきます。

## 3 応募資格

令和6年4月1日現在、次の全ての条件を満たしている方

- (1) 京都市内に居住又は通勤、通学する方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 18歳以上の方
- (4) 平日昼間（午前9時から午後5時頃）に開催される会議に出席できる方
- (5) 本市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方

## 4 募集方法

所定の応募用紙に必要事項及び応募動機を記入し、郵送、FAX又は電子メールで提出してください。

※ 応募書類は返却しません。

※ 応募は1人1通とし、それを超える場合は全て無効とします。

## 5 募集期間

令和6年5月10日（金）～5月23日（木）【必着】

## 6 選考方法

応募書類により選考します。選考の結果は6月上旬頃に応募者全員に通知します。

## 7 報酬

委員会への出席ごとに、別に定める額をお支払いします。

## 8 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室（担当：中村、大江）

TEL：075-222-3337 FAX：075-222-3331

MAIL：[densan@city.kyoto.lg.jp](mailto:densan@city.kyoto.lg.jp)